

随意契約締結状況

物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当部 課の名称及び 所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備 考)
日本赤十字社 静岡県支部 ビル清掃管理業務	総務課 静岡市葵区追手町 44-17	令和4年4月1日	株式会社 静岡建物サービス 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル9F	3,102,000円	契約業者は、当支部近隣の赤十字施設と清掃業務委託契約を締結しており、支部及び近隣の赤十字施設が一体的に業務を委託することで、人員や資材等を効率的に配置・活用できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
日本赤十字社静岡県支部 5階トイレ等衛生設備機器の取替工事	総務課 静岡市葵区追手町 44-17	令和4年6月30日	第一工業株式会社 静岡市駿河区中原918	2,713,700円	契約業者は、支部社屋の衛生設備施工業者であり、他の階のトイレ等衛生設備機器の取替工事においても施工していることから、支部社屋全体の給排水管等の衛生設備について熟知している。今回の取替工事は、水漏れの原因究明も含め令和3年度に実施した取替工事の延長であり、支部社屋の水回りを一体と考えると、5階部分のみ他社が施工することは適さないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	